

弓削商船高等専門学校 第20回運営諮問会議報告書

令和5年12月

は じ め に

弓削商船高等専門学校の運営諮問会議は、本校が独立行政法人化した平成 16 年度に、教育研究の質を一層向上させるための外部有識者による評価組織として設置された。第 1 回会議での「本校の特徴を活かした個性的な教育について」、「本校に適正な入学生の確保と個性伸長のための教育改善について」の諮問事項に始まり、昨年度に開催した第 19 回会議では「課外活動の在り方について」を諮問し、委員の方々からは貴重なご提言をいただいた。

本年度は令和 5 年 12 月 14 日に第 20 回運営諮問会議を開催したので、その内容をまとめたものを公表する。今回の第 20 回会議では、第 19 回会議でのご提言に対する本校の対応状況を説明した後、「継続可能な学生寮の運営について」を諮問した。

本校における学生寮は、学生の育成にとっても重要な役割を果たしており、そのためにどのような学生寮であるべきか、そしてどのように変革していかなければならないかを考え、日々試行錯誤しているところである。そこで今回、本校の取組状況や課題について報告を行い、継続可能な学生寮とするため、ハード面及びソフト面の整備をどのようにしていくべきか運営諮問会議委員にご意見をいただくこととした。

会議では、この諮問事項に対して、それぞれの委員の立場から大変有益なご提言をいただいた。今回のご提言を真摯に受け止めて、今後、本校の教育研究活動における一層の改善に役立てていきたい。

最後に、ご多忙中にもかかわらず、本校発展のためにご助言いただいた福岡委員長をはじめ、運営諮問会議委員の方々に厚くお礼申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援・ご指導をお願いしたい。

令和 6 年 2 月

独立行政法人国立高等専門学校機構
弓削商船高等専門学校長
石 田 邦 光

目 次

1	第 19 回運営諮問会議の提言	1
2	提言に対する学校の対応	1
3	第 20 回運営諮問会議諮問事項	1 3
4	審議内容	2 1
5	提言	2 6



1 第19回運営諮問会議の提言

前回(令和4年12月5日開催)の会議において、弓削商船高等専門学校からの諮問事項に対して、以下のとおり提言した。

【課外活動の在り方について】

課外活動における教員の役割は、競技の技術指導に加え、活動中の安全管理に重点が置かれるようになり、教員の負担はますます増加しているため、教員にも働き方改革を推進していく必要がある。

安全管理を行いながら教員の負担を軽減するためには、外部指導員を雇用することが有効な手段であるが、離島という地理的要因により確保は容易ではない。外部指導員の人材を確保するため、地域の学校や社会と連携し、合同チームの結成や合同練習を行うなど、地域資源を最大限に有効活用することが考えられる。

また、リモートによる技術指導が可能なクラブは、リモートを有効に活用することで、外部指導員が指導しやすい環境を整えていくことも考えられる。

今後、課外活動を持続可能なものとするため、できるだけ学生の選択肢を残しつつ、部活動の整理統合を進め、より強みのある課外活動に資源を投じることを検討していただきたい。

2 提言に対する学校の対応

第19回運営諮問会議の提言に対する学校の対応として、以下のことを確認した。これらのことは今後も継続して努力されることを希望する。

(1) 提言に対する対応

ア 背景

高等専門学校(以下「高専」という。)において課外活動を設置・運営することは法令上の義務とはされていないが、現状では、全ての高専において課外活動が行われており、「学生が各種活動に取り組む契機や人材育成の場」として運営されてきた。

課外活動に関する近年の様々な議論を踏まえ、平成30年3月に、スポーツ庁による「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され、平成30年12月には、文化庁による「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定された。また、教職員の働き方改革や業務の適正化においては、「教職員の業務負担軽減方策に向けての検討・実施について」(平成23年2月に独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「高専機構」という。)理事長から各高専へ通知)や、「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理などにおける取り組みの徹底について」(平成30年2月文部科学省事務次官通知)が発出されており、高専教職員の過度な業務負担や勤務時間外業務を解消するためには、大きな要因となっている課外活動の現状と課題を再検討し、今後の体制や行うべき取り組みを示す必要があるとされている。

このような経緯を踏まえ、高専機構では「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」(平成31年3月)を策定し、それに基づき本校においても「課外活動の在り方に関する方針」を制定した。

令和4年6月には、スポーツ庁による運動部活動の地域移行に関する検討会議で、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言について」が取りまとめられた。これにより、公立中学校などの運動部活

動の主体を、学校単位から地域単位に変えていくという方向性が示された。中学校の運動部活動は、教員の職務の1つとして学校主体で進められていたが、段階的に地域主体の運営にしていく取組みが本格的に始まっている。

本校においても、中等教育機関及び他高専と同様に、課外活動は「学校教育の一環として」行われており、「学生の自主的、自発的な参加により行われる課外活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」として運営している。異なる年齢との交流の中で、学生同士や学生と教員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、学生自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、学生の多様な学びの場として、また、課外活動の様子の観察を通じた学生の状況理解等、その教育的意義は高い。

一方、「学校教育の一環として」行われるものである以上、留意すべき点があり、教育的意義は課外活動の充実の中のみで図られるのではなく、教育課程内の活動との関連を図る中で、その教育効果が発揮されることが重要である。また、学生の自主的、自発的な参加となるように学生が参加しやすいように実施形態などを工夫するとともに、学生の生活全体を見渡して休養日や活動時間を適切に設定するなど、学生のバランスのとれた生活や成長に配慮することが必要である。

しかし、教員数の減少による複数顧問体制の維持が年々難しくなっている。さらに、離島という特殊な立地条件のため、教員の業務負担を軽減しつつ、課外活動の実技指導等を行う外部指導者や地域の人々の協力、関係団体等と連携するなどの運営上の工夫も難しい。また、地域の実態に応じ、「持続可能な運営体制」が整えられるようにするため、一定規模の地域単位で運営を支える体制を構築していくことが長期的には不可欠である。

高専の学生が生涯にわたって豊かなスポーツライフと文化・科学等活動を実現する資質・能力を育み、課外活動を持続可能なものとするためには、各自のニーズに応じた活動ができるよう、課外活動の在り方を抜本的に改革する必要がある。

さらに、高専における課外活動の特色と課題については、活動目的、学生のニーズ、指導者の関わり方、活動時間など極めて多様である。例えば学生のニーズを見ても、自らの目標を達成する活動として、大会などに積極的に挑戦する学生もいれば、友人とのコミュニケーションや自己肯定感を高める居場所としている学生もいる。活動時間についても、年間を通して活動を行い、練習時間や拘束時間が長時間に及ぶクラブもあれば、大会等に向けて特定の時期に集中的に活動するクラブもある。また、本来の活動に加え、休日等に地域の行事や催し等に参加したりすることによって、活動時間が長時間に及んだり、休養日を取りづらくなっている場合もある。

「運動部」では、スポーツ医科学の観点を含め検討が進められ、休養日及び活動時間等について基準が示されている。「文化部」についても、長時間の活動は精神的・体力的な負担を伴い、また望ましい生活習慣の確立の観点からも課題があるとされ、バランスのとれた生活や成長に配慮し、一定の休息をとりながら進められるべきとされている。

課外活動の活動時間は、授業及びその準備のための時間や生活時間全体とのバランスを見ながら設定されるべきものと考えられる。

令和5年6月には、「新たな教育振興基本計画」が閣議決定され、学校及び各種教育機関に周知されている。この計画は、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示すものである。総括的

な基本方針としては、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを掲げ、その下に、①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話という5つの基本方針を定めている。その上で、令和5年度から令和9年度までの5年間における教育政策の目標、基本施策及び指標を16項目にわたって示している。

今回の提言に係るものは、以下の3つの基本方針と考える。

「③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 持続的な地域コミュニティの基盤形成

「④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」

- GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用、指導力の向上等、DX人材の育成等を推進
- デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

「⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話」

- 学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保
- NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保

文部科学省、スポーツ庁及び文化庁は、教員の働き方改革の一環として、教員にとって長時間労働の要因となっている部活動の在り方について見直しを求め、その解決策として部活動を学校単位から地域単位に移行することを示している。ここでは、本校の取組状況や課題について再確認し、教員はどのような立場・意識を持って対応すればよいか、また地域の体制とどのように連携をすればよいか、提言内容を踏まえた本校の対応をイ～オの4つの項目に整理した。

【本校における課外活動の実態と運営について】

イ クラブ・同好会活動の再編・統廃合

クラブ・同好会数のピークは平成24・25年度で、体育系17、文化系14、同好会12の計43クラブ・同好会であった。平成27年度以降、クラブ顧問会議及び厚生補導委員会において、課外活動の在り方を検討する上で、適正クラブ数を見定めながら再編・統廃合を進めている（図1）。その結果、令和5年度のクラブ・同好会数は、体育系15（約12%減）、文化系8（約43%減）、同好会5（約59%減）の計28クラブ・同好会（約35%減）となっている。また、図2に示すとおり、令和5年度の実績で学生の大半（約94%）がクラブ・同好会に加入しており、全クラブ・同好会登録数のうち体育系が約66%、文化系が約22%、同好会が約12%となっている（複数のクラブ等に所属する学生を含む延べ人数で算出）。課外活動への参加意欲は、高学年生の就職・進学準備等を考慮すれば、適当な数値と思われるが、他高専及び近隣の部活動の再編・統廃合の状況を参考にし、また学生の要望も汲みながら、本校における適

正クラブ数を見定めていきたい。

本校における課外活動の運営については、全教員に何れかのクラブ顧問を担当してもらっている。一部の教員は指導者資格や審判員資格を取得するなどして、精力的な指導・支援を継続的に実施している。平成27年度には、「クラブ等指導教員・クラブ活動安全管理指導業務マニュアル」を作成し、クラブ・同好会活動等を指導する上で、教員全員が共通認識を持ち、指導にあたっている。また、平成27年度途中から、「クラブ活動安全管理指導員」として、平日17時15分から19時15分まで教員1名を配置し、課外活動時における緊急事態等に対応できる体制を整え、クラブ顧問の負荷軽減に役立てている。さらには、「高専における課外活動の在り方に関する総合的な方針」（平成31年3月）に基づき、「課外活動の在り方に関する方針」（令和2年9月）及び「課外活動に係る活動方針」（令和2年9月）を制定し、課外活動の在り方の周知及び働き方改革のための教員業務の適正化を図っている。

その結果、学生とクラブ顧問等の合意形成による無理のない適切な活動目標や活動計画を定めることができた。その上で、活動時間は平日2時間・土日祝日3時間、平日1日、土日はどちらかに休日を入れるなどの活動時間の制限があっても、図3に示すとおり、コロナ禍前の令和元年度までは、四国地区高専体育大会総合順位・総合得点及び団体優勝・準優勝数が増加傾向にあった。近年は、競技成績としては伸び悩んでいるが、学生会を中心として、学生の多様な要望に留意しつつ、課外活動が自主的・自発的なものになるよう、さらには学生とクラブ顧問等の双方に過大な負担とならないよう、クラブ・同好会の再編・統廃合を進めながら課外活動の在り方を見直し、短時間で合理的・効果的な課外活動を推進するとともに、教員の負担軽減を図っている。

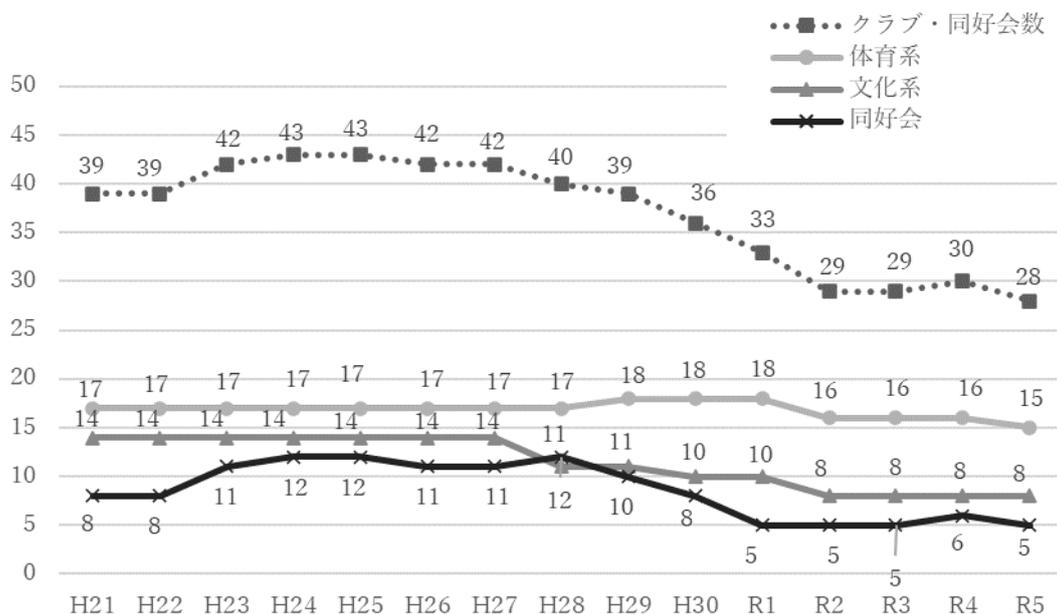


図1 クラブ・同好会数の年次推移(平成21年度～令和5年度)

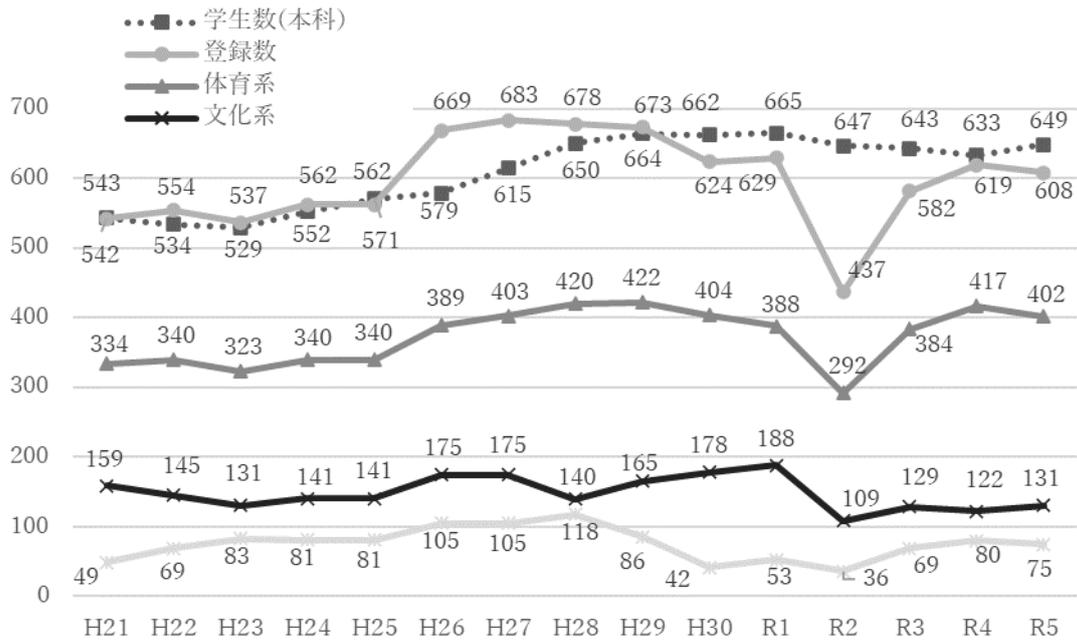


図2 学生数及びクラブ・同好会登録数の年次推移(平成21年度～令和5年度)

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため自粛するクラブ・同好会があった。

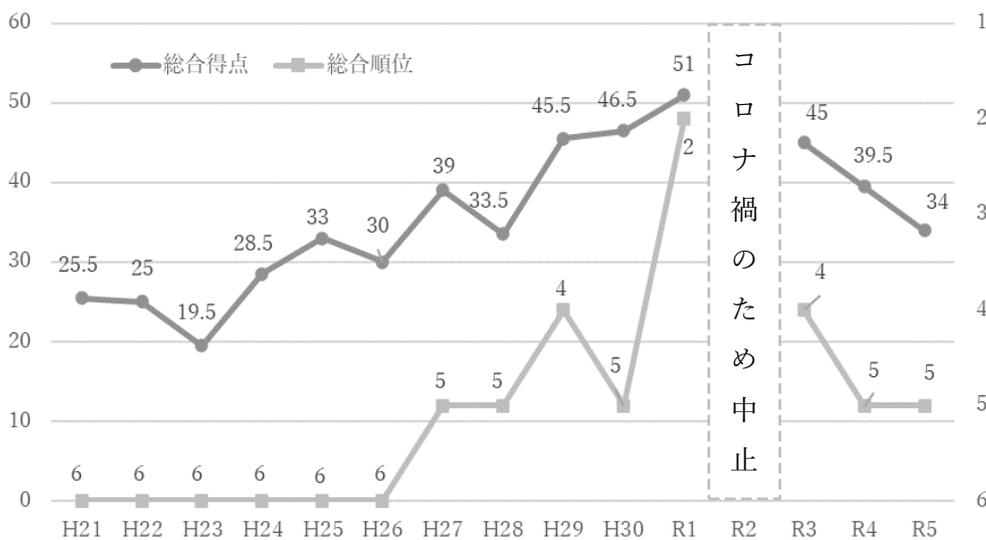


図3 四国地区高専体育大会総合順位及び総合得点の年次推移(平成21年度～令和5年度)

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため四国地区高専体育大会は中止となった。

ウ 本校における外部指導員の雇用実績

本校は離島という特殊な環境にあることから、外部指導員を確保することが難しい。また、例え確保することができたとしても、外部指導員に多くの業務を任せ、教員が名ばかりの顧問になりかねないなど、役割分担が不明確になるといった問題も考えられる。

本校では、平成18年度より外部指導者の雇用実績があり、各クラブ・同好会の要望に応じた指導・支援体制を整えている。図4のとおり、雇用クラブ数については平成25年度の9クラブをピークに、近年

は5クラブ程度で推移している。雇用人数については平成24年度の12名ピークに、近年は7名程度で推移している。雇用時間については、コロナ禍前の平成30年度をピークとし、クラブの要望やコロナ禍の影響による増減はあるものの、全体としては増加傾向にある。教員の働き方が問われる中、本校としては実態に応じた外部指導員の雇用に努めているといえる。また、クラブ顧問教員と外部指導員とが密に打合せすることにより、競技力向上を望む学生及び指導に不安がある教員への支援体制の充実を図っている。

高専では、平成30年度「高専における学生指導支援体制の再整備」に始まり、平成31年度「教職員の多忙・繁忙への対応」のための予算が生まれ、令和2年度からは高専高度化推進経費事業として、「学生支援体制の充実」及び「教職員の業務負担軽減に向けた取組」などを進めている。本校では、教職員の労働時間軽減、負担軽減のため、部活動指導業務に必要な経費として予算措置を行っている。それ以前は、運営交付金と後援会費により外部指導員を雇用してきたが、現在はこの高度化推進経費事業を活用している。

「愛媛県学校における働き方改革推進方針（第2期）」（令和4年3月改定）に基づき、愛媛県教育委員会は「令和5年度 学校における働き方改革推進計画」の重点取組事項の一つとして、「部活動の負担軽減（部活動改革の推進）」を挙げている。その中にある「部活動指導員の配置」として、中学校、県立中等教育学校及び県立高校に部活動指導員を配置し、部活動の指導体制の充実とクラブ顧問等の負担の軽減を図ろうとしている。

本校においても、近隣の教育機関及び他高専との情報共有に努め、外部指導員を活用し、指導・支援体制の充実とともに教員の働き方改革を推進したい。

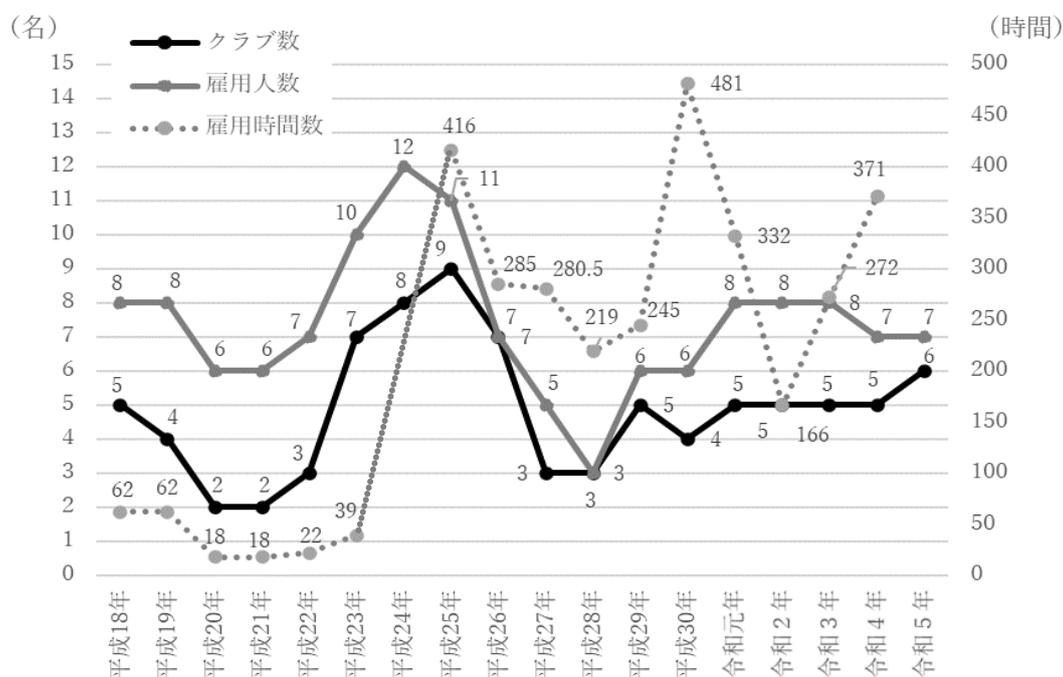


図4 外部指導員の雇用クラブ数、雇用人数、雇用時間数の年次推移(平成18年度～令和5年度)

※平成25年度の雇用時間数については補間データとしている

エ 教育デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

デジタルトランスフォーメーション (DX) の進展は、社会により良い変化をもたらす可能性のある変革として注目されている。

「新たな教育振興基本計画」の基本方針の一つに、「教育デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進」がある。ここでは、「GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用、指導力の向上等、DX人材の育成等を推進」、さらには「デジタルの活用と併せてリアル (対面) 活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ」の推進が求められている。

愛媛県教育委員会は「令和5年度 学校における働き方改革推進計画」の重点取組事項の一つとしても、「業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等」が挙げられており、ICTを活用した自動採点、結果分析、授業の実践等が挙げられている。

本校では、令和元年度までの学生との連絡手段は、校内放送と教室への掲示であったが、コロナ禍以後はTeams と Moodle に移行し、その内容は電子メールでも通知される。学生個人や特定のグループには、チャット機能も利用でき、対象の学生だけに効率的に連絡を取ることができるようになった。

課外活動においては、年間及び月間活動計画並びに活動報告について Teams を活用して、学生・教職員が共有できるようにしている。また、Teams のチャット機能を活用し、長期休暇中のコミュニケーション及び情報共有を行っている。コロナ禍においては、各クラブ・同好会の活動をリモートだけではなく、ハイブリットでの利活用する例も見られた。すなわち、学生・教職員については、リモートでの指導・支援体制は整っているといえる。現在のところ、外部指導員によるリモートでの指導実績はないが、いつでも対応できる状態にはある。

オ 地域との連携・協働

「新たな教育振興基本計画」が策定され、地域の教育力の低下や、地域コミュニティ機能の強化の重要性が指摘される中で、地域と学校の連携・協働体制の構築の取組であるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組が進んでいる。

愛媛県教育委員会「令和5年度 学校における働き方改革推進計画」の重点取組事項の中には、休日の部活動の地域移行及び合同部活動の検討がある。ここでは、休日の部活動の地域移行及び合同部活動の検討を進め、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立を目指している。

「公立中学校の部活動改革に係る愛媛県推進計画 (令和5年9月)」では、部活動の地域移行については、中学生等のスポーツ・文化芸術活動の機会を着実に確保していくため、実証事業や補助事業も活用しながら、まずは休日の学校部活動から、地域や学校の実情等にも十分に配慮しつつ段階的に進めていくこととしている。

また、愛媛県の休日等の部活動地域移行については、国が推進期間と位置付けている令和7年度までに実証事業を実施するなど、全ての市町で着実な推進を図るとしている。

上島町では、令和5年4月に「上島町部活動検討委員会」を設置し、上島町立中学校の部活動の休日を含む地域移行及び部活動数の適正化等に関して、今後の在り方並びに起こり得る諸問題について協議及び検討を進めている。本校からは上島町地域移行検討委員会委員として体育主任が委員会に出席している。本委員会の活動により、本校においても地域と学校間の連携・協働体制の構築を推進している。

本校の課外活動における地域と学校間連携・協働については、弓削高等学校との合同チームによる大会参加、弓削中学校及び弓削高等学校との合同練習などの実績がある。高専では課外活動の地域移行及び合同部活動の協議・検討が始まっているわけではないが、本校の離島という特殊な立地条件に鑑み、学生にとって望ましい持続可能な課外活動と教員の負担軽減の両立を目指し、合理的・効果的な課外活動を推進していきたい。

(2) 学校の対応への意見

【上村委員】今の時代の流れから、部活動は徐々に社会体育へ移行しているのが実情ではないかと思う。弓削商船高専は別として、中学生の生徒数は減っており、学校だけで部活動を行うことは難しい状況である。生徒だけでチームを作ること自体が難しいので、社会体育は今後ますます大事になってくるのではないだろうか。ただし、部活動は教育の一環であるという部分は外せないで、社会体育になったからといって学校は関係ないという位置付けになることは避けていただきたい。

上島町でも職員を採用する際、試験や面接の中で全て比較し、最後には部活動をしていたのかいうところに行き着く。つまり、子どもの将来にとっても大事なことであるので、弓削商船高専においては、今後も部活動は教育の一環であると捉えていただきたい。

【高石委員】教育の一環として部活動が必要であるということは同感である。

離島ではなかなか指導者が見つからず、学生が希望している部活動の数を維持することも難しいという状況の中で、対外的な練習試合はどのように確保されているのか教えていただきたい。

【水崎前学生主事】対外試合に関しては、毎回遠征をしている。先日も今治で試合があったが、フェリー代や会場までのタクシー代など、経済的な負担が非常に大きいので、積極的に遠征をやりづらいところはある。ただし、経済的なサポートも含めて支援を可能な限り行い、学生が参加を希望する対外試合や練習試合など、学生の要望に応えられるよう取り組んでいる。高等学校に比べると数は少ないが、高校や高専の大会もあるので、学生の要望があればいつでも応えられるような体制が出来ている。

【福岡委員長】離島であることから、遠征するときはどうしても交通費がかかる。先方から弓削島に来ていただくような方策があれば紹介いただきたい。

【水崎前学生主事】顧問の裁量によるところが大きい。例えば、今年度は剣道部が5、6校集めて合宿を行った。また、陸上競技部やバスケットボール部についても、コロナ禍前は来ていただいたという実績はある。ただし、合宿するにしても費用がかかるので、経済的な負担から実現しなかったことも過去にはある。現実的に教員の裁量というところの枠は超えない。

【寺田委員】学生数の割にクラブや同好会の数が相対的に多く、部活動数を削減しても教員全員がいずれかのクラブの顧問を担当しており、緊急事態の対応を含め、相当に大変な業務が続いているのではないかと推察する。教員負担について、働き方改革、主に労働時間の削減は、課外活動に関することでどれぐらい進んだのか教えていただきたい。

【水崎前学生主事】働き方改革については、次年度から変形労働を取り入れる予定である。

【瀧本総務課長】変形労働は、現状として8時半から17時まで働き、年間何時間働くと決まっているところ、例えば部活動で遅くなったり休日の出勤が増えたりした場合に、その部分を休みにあらかじめ変えておき、できるだけ超過勤務や休日労働にあたらぬようにして、総労働時間を変えないという制

度になっている。

〔藤本教務主事〕例えば、月曜日と水曜日に部活動があり、19時まで活動するときには、それ以外の火曜日や木曜日などの出勤時間を遅らせることや早く退勤するという形で、計画を立てておくことにより、総労働時間を変えず働けるような体制にする。いわゆる計画を立てたシフト勤務ができるという形を変形労働と称している。

【福岡委員長】今の話に関連するが、冒頭に紹介があった、何年か前と比べて教員が何パーセント減ったなどのデータはあるのか。

〔藤本教務主事〕具体的な数字データは用意していないが、基本的な考え方としては、人件費の総額は変えずに人数を増やす一つの方法として、例えば教授5名雇うところを教授3名と助教5名にするというような形で教授枠を流用している。

〔石田校長〕高専機構は10年ほど前に教育体制の整備を掲げた。設置基準に則り、人件費削減の意味合いで、高専機構に入る国からの交付金のかなりのパーセンテージが人件費を占めていることから、教育体制の整備が出てきた。それにより、各学校の教員については、毎年、教授枠何名、准教授枠何名という通達が出される。それに則り人員配置するわけであるが、教務主事から話があったとおり、教授1名の枠を助教2名や3名に転換するなど、正確な数字は控えるが、そういうことができる。本校の場合は、特に部活動、それから、この後の寮の話もそうだが、教員の数がある程度確保できないと教員に非常に負担がかかるということから、教授枠などを使って助教に充てているという工夫をしている。恐らく、様々な事情で枠の使い方を各高専努力されていると思っている。

【福岡委員長】神戸大学においても10年以上前、当時の学長がポイント制を導入した。具体的な数値は申し上げられないが、教授、准教授全員の給料を基に、教授を100ポイントとしたときに、准教授、講師及び助教は何ポイントになるか算定し、各学部の持ちポイントを提示した。そして、期限を設けて削減するポイントが示され定員を削減した。下のポストを減らす、あるいは教授を減らすなどは学部の裁量とされた。神戸大学も人件費が圧倒的に多数を占めていたので、学部の裁量という名の下に総枠の予算を減らした。教員の定員もポイント制とし、教授を100ポイントとしているので、学部としては、100ポイント以上なければ教授の募集はできない。今の話を伺い、構成や方法は違っても、同じような苦勞をされていると思った。

【村上委員】運動部の全体のレベルを上げるということも大切なことだと思う。全体はなかなか難しいが、3つでも4つでもレベルが上がれば、近隣から弓削商船高専へ来て一緒に練習しようとなると思うのではないかと。是非とも優秀な部を作り、外部から誘致するような大会ができればいいと思う。

【福岡委員長】例えば高校野球においては地方でも名前が思い浮かぶ高校がある。弓削商船高専でも高い実績を持つクラブはあるのか。

【水崎前学生主事】今年であれば、陸上競技部が全国高専大会において個人で優勝し、剣道部も個人で準優勝している。この2つについては、近年継続的に力が付いてるクラブで、外部との交流も積極的にしてる教員が顧問をしている。

【柏木委員】弓削商船高専は我々が入学した1963年より前の世代からラグビー部があり、歴史は古く、同部がある高校は愛媛県内には新田高校ぐらいしかなかった。現在でもラグビー部がある高校は大変珍しく、稀に見る特化した伝統的なクラブであり、当時は新田高校を招いてよく試合をしていた。また、日立造船が因島にあった時代には、社会人を相手に同社のラグビー部と弓削商船高専の学生が試合を行うなど盛んに活動していた。

余談だが、日本の会社の役員にはラグビー経験者が多い。大手船社の元社長や同窓会で起業したライトハウス会長、ISCの社長も学生時代はラグビー部で活躍していた。

今は時代が変わり、スポーツを熱心にやっておれば、今後就職する上において非常に有利になると思う。特にラグビー部は伝統があるので、これからも盛んに活動していただきたいと願っている。

【福岡委員長】大学でもそうだが、伝統のあるクラブも学生の指向性が変わり、維持することが難しくなっている。ただ、サッカーが一時ブームであったが、最近ではテレビのCMにラグビーがよく出るようになったので、またそういう時代が来れば盛んになってくると思う。今の時点では、剣道部が一番知られているようだが、対外試合は強い学校に敬意を示して訪問するということが多いので、いろいろなクラブの中でインセンティブをつけることも一つのポイントではないかと思う。

【佐藤委員】上島町でも中学校の部活動地域移行についての話し合いが始まった。都会のようにクラブチームがいろいろあり、受け皿があるということであれば、話はある程度進むと思うが、残念なことに田舎ほど難しいと感じている。それでも中学校については、令和7年度までに可能なところからスタートする予定で進めている。

中学校、高校については、何年かで教員が入れ替わるので、今現在、学校にあるクラブの指導ができる教員がいても、次に指導できる教員が必ず来るという保障はないので、地域の協力が不可欠になってくる。中学校、高校、大学と、いろいろな種目をやっている方が上島町にはいるので、そういう方々に協力をお願いしていくしかないと思う。

弓削商船高専のバスケットボール部は、弓削高校や弓削中学校のバスケットボール部と合同練習をした実績があるので、専門知識や技能がない教員にとって、練習を教えてくれる先生がいるところには非常に行きやすい。また、学校の間での連携を進めていくと、多少なりとも教員の負担が減っていくと考えている。弓削商船高専が今後どのような形で進めていくのか、私たちも参考にさせていただきたい。

【福岡委員長】離島であっても上島町内であれば、合同で活動することはいろいろなメリットがあるのではないかと。年齢も一番上なので、そういう意味では弓削商船高専の方からある程度、イニシアチブを取っていければ、中・高・高専の上島町のグループとして、少し効率化できるのではないかと。また、学生や生徒の要望にも合うのではないだろうか。

リモートの活用について紹介があったが、体育系は難しいと思う。一方、文科系の場合はリモートを

利用するとある範囲で他校と共同で活動することが可能ではないかと思うが、何か実績はあるか。

[長尾寮務主事] マイコン部では高専プロコンという全国大会があるが、そのコンテストやシンポジウム、あるいは参加のための説明会などは盛んに行われている。また、予行演習も含めた大会も行っている。実際にネットを使った部活動だと、e スポーツ同好会があり大会も時々行われている。そのときはファイアウォールを開けて、自由に学生がアクセスできるようにすることで便宜を図っている。

3 第 20 回運営諮問会議諮問事項

第 20 回運営諮問会議において、諮問された事項は以下のとおりである。

諮問事項「継続可能な学生寮の運営について」

【校長からの概要説明要旨】

今回の諮問事項「継続可能な学生寮の運営について」、私から最初に本校の学寮の変遷と現状について触れさせていただき、本校も含め高専における学寮が抱える課題を説明することで、諮問事項に対する参考にしていただきたい。

本校は 1901 年に弓削海員学校として創立、外航船舶職員養成機関として男子のみの全寮制としての歴史を重ねてきた。1967 年には高等学校から高等専門学校に昇格。当時の学寮は学年ごとの 4 人部屋だったが、1969 年には 6 人部屋も作られた。1970 年 4 月に現在の C 棟が完成し、引き続いて 9 月に A、B 両棟が完成し、低学年と高学年を別々の寮に入居させるようになった。1985 年、それまで航海学科 1 クラス、機関学科 2 クラスだったが、海運不況の煽りから船舶職員養成規模の縮減により、機関学科 1 クラスを電子機械工学科に改組し、定員確保の観点から通学を許可するようになった。なお、この年から女子学生の入学が許可されるようになった。1988 年には、さらなる学科改組で航海学科と機関学科を 1 クラスの商船学科に改組し、情報工学科を新設、現在のクラス編成になった。また、通学を認めることにより学寮の定員は削減し、以降、寮生の減少により学寮の定員削減が続いた。

しかし、時代の要請に応じて 1995 年に C 棟の全面改修が行われ、1999 年には A 棟を女子棟として運用を始めた。なお、C 棟の改修にあたっては、全室個室化、テレビの設置、インターネット環境の整備、それからシャワーなどの設置、その時代に応じて学生の生活環境に合うように施設設備が導入された。B 棟改修にあたっては、ゆとりと潤いのあるキャンパスづくりというスローガンに基づいて整備された。その後、将来的に入寮生の増加が見込まれることから食堂や居室の改修、配置の変更が繰り返されてきた。2020 年には念願の女子寮が完成し、現在の学寮体制になっている。

さて、現状の入寮希望者について、平成 22 年度から寮生数は全体的に増加傾向にある。その要因として、通学可能地域以外の学生が増加していることが挙げられる。推薦志願者の増加、特に商船学科の志願者が増加していることが影響していると推測される。また、ライフサイクルの変遷から共働き世帯の増加と少子化、そして子どもを早期から自立させようとする傾向が強くなってきたものと思われる。

本校学生の出身地は、全国に跨がっている。通学可能地域は、広島県では因島などの尾道市、福山市、三原市で、愛媛県では今治市から通学している学生がいる。本校志願者の推移と推薦志願者の推移だが、全体の志願者は毎年あまり変わらないが、推薦志願者及び商船学科の志願者が増加している。これは共働き世帯数の推移と少子化傾向を見ると、共働き世帯は年々増加している。子どもがいる家庭でも、一人っ子である家庭の割合が増加している。

ここからは学寮が抱える課題について説明させていただく。ハード面の整備については、毎年行われる機構理事長とのヒアリングにおいてお願いをしているところだが、一向に対応を取っていただけないのが現実である。ソフト面、すなわち学生指導と学寮運営などについては、学寮宿日直は機構規則と本校の規則等においてカウンセリング業務も含まれており、現実にはカウンセリングをするためには専門的な知識と技術を必要とするため、教員が担う宿日直業務としては非常にハードルが高く厳しいものだと

思っている。

最後に、本校における学寮は学生の育成にとっても重要なものであり、そのためにどのような寮であるべきか、そしてどのように変革していかなければならないか、機構としても試行錯誤してるところである。機構からの方針や試案が示されているが、高専の学寮の在り方を考える上で参考になることも多く、こうした提案が少しでも達成できるのであれば、離島にある本校にとって強力なアピールポイントであり武器になると考えている。実は、「高専の強みとなる寮の在り方について」という試案が示されたが、ペンディングになったまま現時点で正式に公開はされていない。しかし、内容的には意味のあるものがある。また、「高専における寮業務に関する総合的な方針」が高専機構から示され、多様な背景を持つ学生の対応が必要であること、人的リソースの投入、カウンセラーの必要性、DX化、外部委託、地域とのつながりの強化、及び学生主体で学寮の運営を考えていかなければならないことが述べられている。

また、教職員による適切な成果と学習の支援。学寮の規則は現在、学校で基本的に決めているが、学生の生活様態や精神的な変化を考えると、これからは学寮の規則も、学生と一緒に考えていかなければならないということが語られている。

以上、概略を説明させていただいた。それでは本校における学寮の実態や具体の課題について、寮務主事の長尾から説明させていただく。

【継続可能な学生寮の運営について】

(1) 概要

令和5年度4月現在で寮生者数は498名(定員509名)であり、全学生数の8割近い学生が寮生活を送っている。寮生数はここ数年増加傾向にあり、今後も続くことが予測される。一方で、新型コロナウイルス感染症対策やメンタルサポートの観点から個室対応が求められるなど、寮生を受け入れる施設の規模や設備について大幅な見直しが求められている。

現在の学生寮における取り組みと課題を踏まえ、今後5～10年以内に実施される予定の食堂及び男子寮の改修や今後の寮運営の在り方について諮問させていただきたい。

(2) 学生寮の現状

本校の学生寮は、寮務主事及び寮務主事補を中心として「団体生活を通して、友愛、協調及び自主の精神を培い、責任と規律ある習慣を体得させ、将来にわたる人間形成に資する」ことを目的として運営されている。

本校はこれまで全寮制であったが、令和3年度から全学科学年において許可入寮制となっている。1・2年生の寮生は2人部屋、3年生以上は原則個室となっている。寮生数が少なかった時は2年生から個室であった。食事は本校が委託した食堂業者によって毎日3食が食堂で提供され、寮生は学年ごとに使用時間を分けて利用している。浴室は自習時間を除いて、16時～22時30分まで自由に利用できる。シャワーは昼の時間にも利用可能である。

男子寮の各階には補食談話室が設けられており、簡単な調理や寮生の交流の場として利用されている。令和2年3月に完成した女子寮(D棟)には補食談話室に加えて、ラーニングコモンズという共通スペースが設けられ、寮生の自学自習やミーティングの場として活用されている。

居室には、学習机、ベッド、ハンガーラックが設置されており、無線LANルーターの貸出により居室から学習目的でのインターネット利用も可能となっている。持ち込み禁止物は「寮生活のしおり」に明記されており、消費電力の多いもの、危険物などが禁止されている。2年生以上には冷蔵庫(90L未満)、3年生以上にはTV・ゲーム機等の持ち込みが許可されている。

部屋替えは、1年生で2～3回、2年生で1～2回実施される。居室は各棟で広さが異なっているため、比較的広いA・B棟に5年生を配置している。

収容人数については、改修などを実施して対応してきた。女子寮(D棟)ができるまで、男子寮は3人部屋や5人部屋が設置されていたが、コロナ禍では、原則各居室の上限を2名として運用を行なった。令和5年に定員の見直しを行い、環境改善の検討を始めている。

食事に関しては、教職員による検食や学生からのアンケートにより改善に取り組み、令和3年度には、使用している米の見直しや鶏肉等の調理機器を新規に導入した。また、新入生歓迎会やクリスマス会などでは、特別メニューを提供いただき、寮内での一大イベントになっている。学生からの評判も良好である。

①指導体制

寮生指導には全教員が当たることになっており、宿日直を輪番で担当している。また、女子寮では学生寮指導員(寮母)が週4日、男子寮では令和3年2月から学生寮指導員が週4日宿日直に入っている。

学生寮指導員の配置により、教員の当直回数を軽減できたが、依然当直業務の負担は大きく、指導員の増員や当直教員数の見直しなどを継続して検討している。

学寮の管理運営及び寮生の厚生補導に関する事項を審議する機関として、寮務委員会が設置されている。

学寮事務室には事務組織として寮務係を配置し、常勤職員2名及び非常勤職員1名が勤務している。また、寮生保護者会から事務員1名、ボイラー技士1名及び清掃スタッフ3名が業務委託されている。

②寮生会・保護者会

全寮生により寮生会が組織され、寮生会会長・副会長などの役員を中心とし、寮生活が健全かつ有意義に営まれることを目的として、学寮関係教員と連絡を取りながら活動している。また、平成23年度より全寮生の保護者を会員とした寮生保護者会を設立し、寮生保護者会総会において学寮生活費の予算・決算について承認を得る他、学寮運営に関する保護者の意見を反映できるようにしている。寮生保護者会役員への就任は、寮生会役員に保護者に依頼することが通例となっている。

③新型コロナウイルス感染症対応及び巡検

令和2年初めに発生した新型コロナウイルス感染症の流行は寮生活にも大きな影を落とした。令和2年2月～9月まで学寮は閉寮を余儀なくされ、授業を遠隔で行うこととなった。令和2年9月から対面授業を段階的に再開させることに伴い、寮生を2回に分けて帰寮させたが、食堂や浴室の利用は大幅に制限した。また、巡検の方法も変更し、当直教員と学生との接触をできるだけ避けるように対応した。

再開直後、朝食はパンと牛乳だけとなり、点呼は登校時に行う検温チェックで代替した。令和3年4月からは、朝食は米に戻して食事を改善し、朝点呼をIC学生証によるチェックに替えた。

夜の巡検は従来各棟の居室前に整列し、当直教員が巡回して確認する方法であったものを、学年ごとに食堂に集合して確認する方法に変更した。この方法は学生への注意及び伝達の観点から効果が高いと考えている。

対面授業再開以降、延べ524名のコロナ罹患者及び濃厚接触者が発生している。うち寮生は397名である。寮内で発症したものについては、青雲館等に隔離対応することを余儀なくされ、寮務主事室のスタッフや当直教員及び食堂に多大な負担となった。うち3回(令和4年1月、12月及び令和5年1月)は、感染者が急増したため、教務主事・主事補及び学生主事・主事補とも協力して対応した。

令和5年5月から、インフルエンザ相当の5類扱いとなり、体調不良者(発症者)は原則帰省し、療養することとなった。5類へ移行後も52名の体調不良者(新型コロナ46名、インフルエンザ3名、感染性胃腸炎3名)が発生したが、遠距離のため10名が帰省できず学寮で隔離療養となった。

④学寮設備

現在の男子寮は平成 12 年に改修が行われたものであり、それ以降も寮生数の増加に伴って逐次改修が行われている。寮生数増加に対応するため、PC 室や集会室などが居室として改修されてきた。

衛生的で健康な寮生活を送るためには、浴室設備は必要不可欠である。毎日の清掃と週 3 回の湯水の張替えを行い、年 1 回の水質検査を実施している。令和 4 年にはボイラーからの給湯パイプの汚損による水質悪化（A・B・C 棟）、パイプ破損による湯沸かし機能低下（B・C 棟）、塩素投入装置の故障（A 棟）が確認された。新築である女子寮（D 棟）でも虫の侵入による給湯施設の故障が発生した。

また、シャワーの利用を希望する学生も多いため、男子棟には A・B・C 各棟に 2 つのシャワー室があるが、常に利用待ちの行列ができる。新型コロナウイルス感染症対応の際には、食堂横のシャワー室を開放して混雑緩和を行ったが、上下水道代を節約するため、令和 5 年からは開放を中止している。加えて、近年の電気代の高騰により、寮運営は逼迫した状態となっている。寮内では節電の協力を求めているが、猛暑の中での節電には限界がある。令和 5 年には学寮生活費の臨時徴収と一時的な値上げを実施した。

⑤学生の問題行動と指導

低学年では複数人部屋での生活を基本としているが、少子化による意識の変化から、共同生活へのストレスを感じる学生が多くなっており、さまざまなトラブルが発生している。寮内での飲酒・喫煙・暴力行為等については、離寮処分を含めた厳しい対応となる。

友人間の些細な出来事からトラブルに発展することも少なくない。トラブルに関係した学生及び保護者からは、部屋替えや個室対応などを要望されるが、設備面から対応することは困難である。静養室への緊急避難、学生相談室との連携、一時的な通学切り替えなどで対応せざるを得ない。その後の学生間の関係性に注意しつつ指導を行っている。

⑥荷物・郵便物の取り扱い

荷物や郵便物などの取り扱いが非常に多く、受け渡し作業に多くの労力がかかっている。本校では、寮の職員が外泊・欠食システムにより、荷物到着などの連絡を各学生にメールで通知している。そのため、職員が不在の休日に届いた荷物については、受け渡しの対応はしておらず、事務室は荷物で満杯になる。しかし、メールを確認せずに受け取りに来ない学生もいるため、職員が居室まで通知文を貼りに行っている。

また、受け渡し時には本人が受取簿にサインすることになっているが、本人確認が十分とはいえない。学生証による本人確認の徹底、掲示板などの活用による寮生への情報伝達の効率化が必要である。

(3) 施設改修を踏まえた現状の課題

①学寮設備

高専機構の方針として、築 30 年を経過した施設については、優先して改修を行うことで施設を長寿命化させることとしており、本校においても 5～10 年後に食堂及び男子寮の改修が予想されている。

令和 4 年には食堂の改修案の検討を行なった。食堂・売店の機能強化に加え、男子寮に不足している集会用スペース、バリアフリー化などを組み込んだものとなっている。また、省スペースと省エネルギー

を目指し、ボイラー室をエコキュートにする予定である。

文部科学省では、学寮の共通スペースとプライバシーの確保を両立するため、混住型学生寮を推奨しており、複数の大学で導入されている。これはラーニングコモンズとキッチン及び個室を組み合わせ、シェアハウスのように利用するもので、高専でも国際寮などで採用されている。本校の女子寮改修でもラーニングコモンズの設置や上級生と下級生とを同じフロアに配置することで同様の効果を目指した。男子寮改修においても、女子寮と同様にフロアごとでの混住を実施している。しかし、シェアハウス型を導入するためには、大幅なレイアウトの変更を検討しなければならない。

文部科学省では、学寮総面積に対する学生1名あたりの面積を18㎡（混住型の場合は24㎡）と定めている。これによれば、よりゆとりを持たせたレイアウトが求められる。今後の入学者数・寮生数の推移については、さらなる解析が必要であるが、500名前後で推移することが予想され、男子寮・女子寮ともに現状の面積では対応できない。

しかし、新棟を建設するハードルは極めて高く、既存施設を活用した範囲での改修計画が現実的であると考えられる。改修に向けての方針を以下に示す。

i. 個室化の実現

学生間のトラブルや体調不良時の対応として、居室は個室であることが望ましい。複数人居室を分割、A棟浴室・玄関の改修により個室の増加を図る。本提案では個室の面積が9～10㎡となるが、ユニット形式の家具を設置することで、十分な空間は確保される。しかし、個室化により男子の定員は434名となり、収容能力の低下が課題となる。

A棟複数人部屋（61部屋）を現状のままとした場合、男子の定員は473名となり、1年生全員を収容することが可能である。1年生を複数人にするかどうか判断が難しいところである。

ii. 居室設備のリース化（エアコン・冷蔵庫・布団）

猛暑など近年の異常気象のため、居室にエアコンは必要不可欠である。現在、各居室のエアコンはリースしており、リースの延長で経費削減を行なっている。

本校では2年生から冷蔵庫の持ち込みが許可される。これは2年生から個室であった流れからである。一方で補食談話室の冷蔵庫では、稀に私物の紛失が発生し、学生間の深刻なトラブルの要因にもなっている。これらの観点から、全居室への冷蔵庫の設置が望ましい。特に複数人部屋には学校側から提供するべきである。

居室のメンテナンスは、夏季・春季の休業中に実施することが望ましい。近年、高温・多湿によるカビの発生が問題となっており、長期休業中には荷物を持ち帰るように働きかけているところである。また、定期的に部屋替えも行うため、できるだけ物を少なくして生活することが望ましい。家具類は原則不要となっているため、衣類（衣裳ケースに収まる程度）・教科書・布団のみあれば十分であると考えられる。布団はリースを導入している高専もあり、衛生面・荷物削減の観点から極めて有効である。

iii. 居室の定期的な点検と改修

居室の備品については、老朽化等によって不具合のあるものが多く見られる。C棟では学生がベッドを解体するなどのためベッドのない居室もある。これまで部屋替えにより空室となった居室から優先的

にカーペットの張り替えなどを行ってきたが、部屋数が不足しているため計画的に進められていない。長期休業における私物の持ち帰りを徹底することで居室の定期的な整備（5年ごと1年あたり80室程度）を実施しなければならない。

iv. 寮内設備の整備と更新

寮生から要望の多いシャワーの増設について、食堂棟及び各棟に整備を行う。男子浴室については、B・C棟の浴室の拡張を行う。

現在のトイレの設置状況は、各フロアに十分な数が用意されている。男子棟には洋式トイレの数が少ないこと、頻繁に故障することが課題である。排水パイプの強化、洗浄便座機能付きの洋式トイレへの改修を行う。

設備面においては、洗濯機・乾燥機、補食談話室（IH調理器、冷蔵庫）などがある。家事を行ったことがない学生が、不慣れなまま家電を不適切に使用することが多いため、突発的な故障が頻発している。故障の都度、交換・修理を行うため、予算が組みにくく対応できないことが課題となっている。

男子寮内でのトラブルが多いのが洗濯物の紛失である。洗濯機は常態的に混雑が続いており、台数の増加を繰り返しているが、学生の利用に対応できていない。また、洗濯機能に比べ乾燥機の能力が不足していることが混乱の原因にもなっている。本校でもコインランドリー誘致による外部委託の案は出ているが、本格的な検討には至っていない。洗濯室が一箇所になっている高専では、コインランドリーの導入を検討しているところもある。各階の洗面所・トイレ併設の洗濯室を改修し、使い勝手を良くすることが求められる。

その他、居室に部屋干しのための天吊物干しを設置、屋上の開放なども検討を行う。

v. 防犯・事故防止対策

居室の窓は網戸の固定・柵を設置することで転落防止の対応を行う。非常ドアにサムターンカバー及びセンサー、各階の通路、補食室に防犯カメラを設置し、不審な行動への防止を図る。女子寮においては、避難経路の施錠について運用の検討を行う。

各棟の入り口をIC学生証に対応した入退室管理システム（オートロック）を導入する。

② 年間の執行計画

リース代が増額になった場合、現行の金額では対応できないため、それぞれのリース代を上乗せすることが予想される。他高専等の事例によれば、布団リース代、冷蔵庫リース代共に月1,000～1,500円程度であった。

③ 改修計画

食堂棟、男子寮（A・B・C棟）の改修は複数年度にまたがる大規模な改修となる。学事予定などへの影響を最小限に抑えつつ、安全に工事を実施しなければならない。また、A・B・C棟はアスベスト除去を含むため、長期間の工期が想定される。これらの観点から、以下の改修工事計画案を検討している。

案1：新棟を建設した上で改修

新棟を建設するにはハードルが極めて高いが、仮に新棟建設が認められた場合、以下の改修計画が想定される。

期	工事名	詳細
第1期	食堂棟・男子浴室改修	バリアフリーに対応した食堂・浴室 男子寮全体の入浴に対応 研修室を設置する 夏季休業の延長、学食・弁当により食事提供
第2期	新C棟新設	テニスコートに新棟を新設 完全個室に対応させる B棟から新C棟に学生を移動
第3期	B棟改修	事務室を食堂棟に移動（仮） アスベスト除去、個室化 A棟からB棟に学生を移動
第4期	A棟改修	アスベスト除去、個室化 旧C棟からA棟に学生を移動

この中で、旧C棟については最終的に撤去することとなるが、国際寮としての改修も検討の余地がある。

案2：新棟を建設せず既存の施設を活用したまま改修

新棟を建設せずに改修する案として、既存の施設を活用しながら、各棟を順に改修していくことを想定している。この場合、改修する棟に入居している寮生は、学生寮を一時的に退居することを迫られ、改修が行われる都度、100名を超える寮生が退居を迫られることが想定される。この場合、退居せざるを得ない寮生のため、近隣のアパートや下宿を引っ越し先として検討する必要がある。

（4）課題と諮問事項

新棟を建設するハードルは極めて高く、既存施設を活用した範囲での改修計画が現実的ではあるが、アスベスト除去工事を伴った改修計画も長期間の工期が想定され、その間寮生をどこに移すかなど解決すべき課題は多い。

学寮設備の現状の課題を踏まえ、継続可能な学生寮の運営のため、次世代の学生寮のあるべき機能をご提案いただき、次期改修の参考としたい。

4 審議内容

[第 20 回運営諮問会議諮問事項について]

校長から、継続可能な学生寮の運営について意見をいただきたいとの発言があった。

続いて委員長から、諮問事項について意見をいただきたいとの発言があり、委員から以下の意見があった。

【継続可能な学生寮の運営について】

【上村委員】新しい寮を造るか、それとも改修するかということに関しては、蓋を開けてみると結果的には新しい寮を建て替えたほうがよかったということも考えられる。新しく建てた方が財源もたくさんいただける可能性もあるので、検討された方がいいのではないかと。10年、20年後を考えたなら新設の方がいいと思う。

弓削高校の寮の件で、新聞には6～7億円かかったと書かれているが、それは経費としてかかっても町としての持ち出し分はほんの僅かなので、国の制度などを有効に活用し、財源を取ってくれば弓削商船高専自体の負担は少なくなると思う。町単独で公民館を壊すと全額自己財源となる。しかし、新たに造るために公民館を壊すと3分の2くらい国から補助されるので、自己財源をなるべく出さない方向であれば、新築でもいい結果になると思う。

【福岡委員長】今の学生は個室を望むのではないかと。二人部屋を希望する学生はほとんどいないのかもしれないが、これも啓蒙活動の一つとして、寮という集団生活として学生自身が個室で過ごすよりも二人部屋で過ごしたことを就職の際どこかでアピールできれば、僅かではあってもアピール点になると思う。

その他気になったことは、洗濯機が大変な状態になってる。これは常態化しているのか。

【長尾寮務主事】洗濯機の使い方を全く知らない学生も少なからず入学してくる。洗濯機に入れて洗えた量が乾燥機に入らないことを知らない。それがどんどん溜まっていき、混んでいるから時間がかかってしまう。これについては、入学した段階でガイダンスをやり、物がなくならないように洗濯ネットを使うよう指導もしているがうまくいかない。状態に業を煮やした学生が洗濯物を放り投げるということも起きている。学生が登校する前に、必ず洗濯物を片付けるように放送をかけているが、そういうことを言わないといけない状況が少し問題だと思っている。

【福岡委員長】我々の時代の寮は、同じ部屋に1、2、3、4年生が入っていたが、そのようなことは今ではあり得ない。同学年2人でも問題がある。学生に対して指導学生が付くということに問題があるということになれば、例えば1年生のグループ、3年生、4年生のグループが集団で指導するという方法も考えられるのではないかと。我々の時代でも非常に封建的な人がいたが、人数が集まると必ず穏健な方がいるので、例えば数名ずつで指導するとそれなりにバランスが取れてくるのではないかと。

最近では集団で風呂に入れない学生もいる。入学時のオリエンテーション等で、そのような機会は作っているのか。

〔長尾寮務主事〕コロナ禍以降中止しているが、入寮式や入学式の後合宿施設へ1泊2日のオリエンテーリングを行っていた。そこで学生の特性などが把握でき、学生の間でもコミュニケーションが取れていたが、今はコミュニケーションを取るタイミングは寮で行っている。通学生はいないが8割近くの学生がいるので、それなりにお互いに知り合えると思っている。

シャワーの話だが、やはりシャワーを利用する学生がとても多い。風呂も学生が掃除するので不潔な状態が続いているとは考えていないが、やはりたくさんの方が入浴するので湯船に入りたくないという学生は多くいる。改修のところで、今問題視しているのは、シャワールームを各棟に入れる案があるが、カビの問題があるので、安易にそのような設備を入れたくない。シャワー室の周りはカビが非常に多くなるので、導入するのであれば1カ所に集中させたい。

【柏木委員】我々の時代は全寮制であった。学生全員が商船学科で船に乗ったら社会とは隔離された状況になるので、船に乗ったときと同じような環境に慣らすため、学校の前に家があったとしても寮に入っていた。一方、現在は商船学科だけではなくて電子機械工学科や情報工学科があるので、その学科の学生たちに寮生活をしなければならない義務はない。

近隣の学生は寮に入れないというルールを作ってもいいのではないかと。通える範囲を学校側が策定し通学をお願いする。それ以外の遠隔地の方は寮へ入っていただくという規則を作るべきであると思う。商船学科は全て寮生活をするが、それ以外の学生は通学をしていただくよう変える必要があるのではないかと。

新しく寮を建てるという話があったが、過去には5年生になりアプレンティスで学校に帰って来た時、弓削の町で全員が下宿し、通学をしていたことが長年に亘り続いていた。弓削の島民の方々には、そのような歴史を歩んできた土壌があるので理解されるのではないかと。そのようなときには住民の方たちに協力していただき、寮の改修をするという方法も一つの方策として考えればよいと思う。

〔長尾寮務主事〕令和3年度から全学科、学年において許可入寮制に移行した。また、近隣の地区に関して通学の範囲を定めてはどうかということだが、大島など交通の便が悪い所については、やはり寮に入れなければいけない。瀬戸田も同じであったと思う。そのような事情があり、因島や上島町ぐらいか通学を強制できる地域がない。尾道と今治については交通の便がいいので、その限りではないが、対象の学生が全学科で10名程度しかいなかったため、検討に値しない数しか出なかった。そのようなことがあって昨年度、調査を途中で止めた。これも指摘のあったとおり、今後検討しなければいけないことだと思う。上島町で弓削高校の学生の受け入れを盛んに地元の方が協力いただいているようなので、そのようなことも検討しながら進めていきたい。

【福岡委員長】確かに学生が多様化しているので、もし上島町内で下宿を受け入れてもらえるという情報を持っていると、何かのときに退寮イコール退学ではなく、そちらから通うということも考えられると思う。先ほど、最初に石田校長が説明された中であつたが、国のやることは規模を縮小しようとする予算がまず付かない。定員を減らすようにしたら絶対に付かない。だから定員を減らすという決断をした時点で、寮の建て替えは無理であるし、せいぜい改修になってしまう。

もう一つ感じたのは、入寮希望者が増えている一番大きな理由は、保護者から見て教育費が安いから

ではないか。例えば、ここに立派なワンルームマンションがあり、月8万円でどれだけ入るかという、あまりないと思う。保護者の意向として、教育費が安い高等教育機関を希望しているということは間違いないと思う。だから、規模を縮小するとなると新棟は諦める。ただし、いろいろな多様な学生を入れるために上島町内で学生の受け入れ先を探すということは、非常に有効ではないかと思う。

【高石委員】カウンセリングなど寮生の指導を手厚くされているが、教員の負担は心身ともかなり大きいものと推察する。そこで、寮生会に自分たちでどうしたらいいのかを考えさせることが大事になってくるのではないかと。学生たちに自分達のことをある程度考えさせることによって、人間としての最低限のマナーは醸成されていくと思う。先生や親に言われるよりも、同じ寮にいる先輩、同級生などから言われる方がよく聞くのではないかと。自分事として考えさせないと、いくら管理者側から言ってもなかなか改善には結びつかない気がする。

2点目の新棟の要求について、どのように高専機構に要求していくかということは、弓削商船高専が今後どうしたいのかということがないと、入学者が増えているから、入寮を希望されている方が多いからというだけでは説得力がないと思う。まずは弓削商船高専としてどのように取り組んでいくか、入寮希望者が多い中で、弓削商船高専がどのような役割を果たしていきたいのかを明示していく必要があるのではないかと思う。世界的に船員が不足し、今後伸びる見込みがあるので入学定員を増やす。合わせて入寮を希望される方が多いので新棟は必要であるなどのストーリーがあれば説得力があると思う。

【福岡委員長】先ほど上級生が下級生を集団でチューターするという事を申し上げたが、学生自らに責任を持たせるため、例えば3、4年生などで構成される寮生会に対して、教員がスーパーバイズすることも一つかもしれない。確かに高専の学生は高校生の年代から大人まで幅広いので、うまくバランスを取りながら、学生が学生をある程度指導するという事は、500名近くいるということになると必要ではないかと感じた。

【柏木委員】私が在学中は、4人部屋で3年生1人、2年生2人または1人、1年生1人または2人という縦割りだった。また、寮の活動や生活は学生が中心で、教員は直接介入しない形で運営しており、点呼の際、それぞれ部屋を回って、学生がいるかどうかを確認する程度であった。洗濯機の使い方やトイレの掃除、食事の準備などは全て学生が指導の下行っていたので、寮内は整理整頓が行き届いており、何時も綺麗な状態が保たれていた。学生が中心になった形の寮生活を運営することはいいことではないかと思う。3年生あたりから、寮の監督をする人たちを選任して、寮の中を見回り、上級生が指導することは効果的ではないかと思う。

【寺田委員】寮生が増加傾向であるのは、通学可能地域外からの推薦志願者数が増えているためで、それに伴い今後もカウンセラーやソーシャルワーカーなどの専門家が必要となる場面が増えてくるのではないかと。今後も学生間トラブル等、居室管理、生活の日頃のコントロールは必要になるだろう。多様な学生をこれから受け入れるということで、集団生活の中でもストレスに対しては、時代の流れを考えた対応をせざるを得ない。はっきり言えばLGBTQ+まで考えて、結局、個室が必要だということも間接的に表現されているものだと思う。実際にそのような多様性に対して寛容な社会を作っていく教育を

行うという意味では、新棟を建設するべきであると考えている。

船乗りを育てるという意味で、他者との共同生活はもちろん大事なことである。その中には、ストレスコントロールを自分で学んでいくということと、それから一つの組織へ自分が帰属しているという意識を強めて、みんなで団結しないと快適な生活はできないし、勉強にも力が入らないということを自分たちで気が付かないと無理である。どのように厳しく指導しても、自分たちが意識しないと快適な環境は維持できない。そのような寮生活で鍛えられた方は、社会に出ると集団行動を理解しているので、恐らく企業から高く評価される人材になると理解している。

やはり LGBTQ+対応を考えて、風呂やシャワー、トイレなどの水回り施設を整備する必要があると思う。また、集団指導でコミュニケーションによって解決できることと、そうでないことがあり、そうでないことがかなり露呈していると感じた。ぜひ、新棟建設に向けて努力していただきたい。

〔長尾寮務主事〕 LGBTQ+に関しては問い合わせが 1 件あった。現状としては女子寮、男子寮という区分けがあること、あとは二人部屋があるということを説明した。結果的に入学は希望されなかったが、そのような学生たちもこれから受け入れなければいけない。そもそも集団生活ができないような学生が希望してくるという時代になっている。今は学生が集団行動をしたくないという指向性がとても強い。それが根本的にある。保護者もそれを良しとしている感じがある。

〔村上委員〕 今は生活スタイルが大きく移り変わっているので、昔であれば民間の会社の寮も、二人部屋、三人部屋がたくさんあったが、ここ 10 年は個室だけである。個室がなければ入社しないということもあるので、流れに沿って学生も対応するべきだと思う。また、寮自体が 30 年以上経っているので、アスベストの問題が大きな問題である。即急に判断が必要ではないかと思う。

〔佐藤委員〕 新しい寮ができれば、それも一つの宣伝になると思う。これは学生募集に関しても有利に働くと思う。昔は寮といえば、一部屋に 4 人、5 人入るのが当たり前であった。私も学生時分は学生寮、合宿所等に入り、理不尽な説教等多々あった。今で言うハラスメントなどの体験は十分してきたつもりだが、今それをやるととんでもない問題になる。だから個室の方がいいと思う。社会性という部分ではクエスチョンマークはあるが、やはりいろいろな人がいる。いろいろな子どもたちに教育の機会を与えるという意味でも個室がいいのではないかと感じる。

最後に、委員長からまとめとして以下の発言があった。

例えば寮生指導については、集団のチューター制度のように寮生が自ら指導すると一部の寮生が力を持ってしまう恐れがある。最初は教員が指導して、少しずつ学生に主体性を移していく形にしないと、いきなり学生ありきだと大変である。

また、普段の生活の中で洗濯やシャワーをコインランドリーやコインシャワーにすれば、今の学生はそちらを選択するのではないか。できる範囲から受益者負担を取り入れる必要があるのではないかとと思う。

もう一つ、新棟を要求することは難しいが、例えば 92~93 年頃、一時的に大学入学者数の定員増があり、それに合わせて教員数も増えた。増員した教員は入学者数のピークが過ぎると留学生指導教員と

いう名目で定員化された。恐らく留学生というのは、今も文科省の中ではキーワードとして残っているのだらう。今後、教員数を急に増やすことは無理だと思うので、今いる留学生に対して指導体制を作る。指導はしつつも日本人学生が留学生を見る。そのために寮の部屋の造りを変える。三段論法のようになるが、留学生が寮に入っているということは新棟を要求するときに使えるのではないか。ただし、今は入寮希望者が増えているが、今後減る可能性も否定できないので、この辺りは柔軟に対応する必要があるだろう。また、今後 LGBTQ+の問題についても一つ先の提案をすると国は認めてくれると思う。

なかなか答えのない諮問事項で、これを提示された先生方も非常に苦労されていたことだと思う。我々もできるだけ考え提案させていただいたが、本日の運営諮問会議が今後の弓削商船高専の継続可能な学生寮の運営に対して、少しでも貢献できればと考えている。

校長から以下のとおり謝辞があった。

高専の学寮は、基本的に学生を成長させて社会に送り出す、これが大きな使命になる。しかし、実際のところ、そのための環境や教育というところが、なかなかうまく噛み合っていない。一つ私が考えるには、やはり時代が変わり、子どもたちはそれぞれの家庭で今風の躰や教育を、小学校、中学校もしかり、受けている。そのような生活様態を過ごしてきた学生が本校に入ってきている。そうすると、自立のために必要な基本的な生活がなかなか難しい。そこから寮で教育していかなければならない。そのような教員の苦労もあるし、それに見合った環境、物理的なものも含めて今の寮が追従していない。多様化の話も出たが、そのような時代に合った学寮の環境があって、初めて様々な教育ができると思うが、そこにもジレンマが生じているというのが現実である。

新棟の話も出たが、高専機構は基本的に建屋を建て替えるときは、基本的に基礎だけ残して改修するという考え方である。ただし、やはり新しい寮を建てることになれば、ご提言いただいたように、学校としてどういう方向性を持つのか、どういう学生を受け入れてどう育てていくのか、きちんとした方針を持つ必要があると思う。

本日いただいた貴重な意見を受け止め、学校運営に生かしていきたい。

5 提言

○ 継続可能な学生寮の運営について

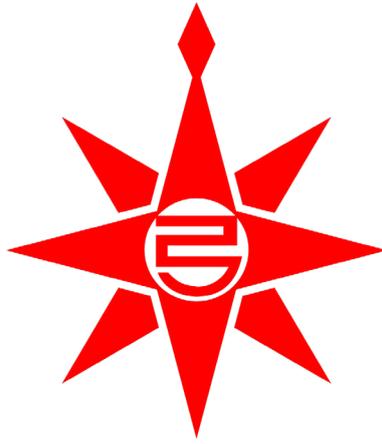
学寮における教員の業務は、近年寮生の指導のみならず、カウンセリングなど多岐に渡り、教員の負担が大きくなっている。そのような状況において、健全な学生寮を運営していくため、寮生の活動や生活など運営の一部を寮生会主体で運営させる必要がある。また、寮における生活を自分事のこととして認識してもらうため、日常生活で使用する洗濯機やシャワーなどを受益者負担となるようコイン式に置き換えることが考えられる。

増え続ける入寮希望者対策、多様な学生の受け入れ、学生の価値観の変化への対応など教員の指導やコミュニケーションでは解決できない問題は、学生寮の改修や新棟建設も含めた検討が必要である。また、LGBTQ+など時代の流れとともに変化する多様性に対応していくため、今後居室の個室化が必要である。新棟を要求するにあたっては、世界的に不足する海運人材の確保、世界情勢などを見据えた長期的な入寮希望者数の見込みを示すなど、説得力のある理由を十分に検討していただきたい。

令和5年12月

運営諮問会議

委員長	国立大学法人神戸大学名誉教授	福岡俊道
委員	上島町長	上村俊之
〃	上島町立岩城中学校長	佐藤寿一
〃	弓削商船高等専門学校同窓会長	柏木実
〃	えひめ産業振興財団専務理事	高石淳
〃	広島市立大学教授	寺田英子
〃	因島商工会議所会頭	村上祐司



独立行政法人国立高等専門学校機構 弓削商船高等専門学校
〒794-2593 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削 1000
TEL (0897) 77-4613 (企画広報室)
ホームページ <https://www.yuge.ac.jp>
